

## 「令和3年度(2021)版 賃貸不動産経営管理士過去問題集」正誤表

下記に内容に誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

頁数	内容	修正後	修正前
110	5-29 敷金② 問題75 肢の3の解説	「旧借主が預託した敷金について、 <b>新借主</b> に承継されない(最判昭和53.12.22)。」	「旧借主が預託した敷金について、 <b>新貸主</b> に承継されない(最判昭和53.12.22)。」
156	6-15 賃料増減額請求③ 問題119 肢の3の解説	定期建物賃貸借(定期借家)では、一定の期間賃料減額請求しないという特約は、有効である。	定期建物賃貸借(定期借家)と普通建物賃貸借(普通借家)のいずれであっても、一定の期間賃料減額請求しないという特約は、有効である。
231	8-16不動産の税金③ 問題191 肢の3イの解説	貸付期間が1か月未満であれば <b>課税され</b> 、貸付期間が1か月以上の場合に <b>課税されない</b> ものとされている。	貸付期間が1か月未満であれば課税されず、貸付期間が1か月以上の場合に課税されるものとされている。
310	2 説明不要となる相手方(賃貸人)	相手方(賃貸人)が <b>①</b> ~ <b>⑧</b> の場合、	相手方(賃貸人)が <b>①</b> ~ <b>⑦</b> の場合、

2021.07.15現在